JR東日本エネルギー開発株式会社「由利大内ウィンドファーム風力発電事業環境 影響評価書」に係る確定通知について

令和2年9月16日経済産業省商務情報政策局産業保安グループ

当省は、JR東日本エネルギー開発株式会社「由利大内ウィンドファーム風力発電事業環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、JR東日本エネルギー開発株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けたJR東日本エネルギー開発株式会社は、同条第2項の規定に基づき、秋田県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成27年 9月28日
環境大臣意見受理	平成27年 12月11日
経済産業大臣意見発出	平成27年 12月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成28年 2月29日
住民意見の概要等受理	平成28年 4月28日
秋田県知事意見受理	平成28年 7月13日
経済産業大臣勧告発出	平成28年 8月 4日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	平成29年	2月28日
意見の概要等受理	平成29年	5月 8日
秋田県知事意見受理	平成29年	6月23日
環境大臣意見受理	平成29年	6月30日
経済産業大臣勧告発出	平成29年	9月14日

〈環境影響評価書〉

環境影響評価書受理	令和	2年	8月31日
環境影響評価書確定通知	令和	2年	9月16日

問い合わせ先:電力安全課 沼田、須之内 電話03-3501-1742(直通)